

平成 2 4 年 4 月 2 6 日

平成 2 4 年 第 4 回

東大和市教育委員会定例会会議録

東大和市教育委員会

平成24年第4回東大和市教育委員会定例会会議録

1. 日 時 平成24年4月26日（木曜日）午後2時00分～午後3時18分

2. 場 所 東大和市役所会議棟第1・2会議室

3. 出席委員 1番 鈴木敏彦（委員長）

2番 小泉美佐子

3番 土田 豊

4番 武石 修一郎

5番 真如 昌 美（教育長）

4. 欠席委員 な し

5. 説明職員

学校教育部長 阿 部 晴 彦

社会教育部長 小 俣 学

学校教育部
参事兼
指導室長
石 井 卓 之

学校教育課長 田 代 雄 己

建築課長兼
教育施設担当
副参事
堂 垣 隆 志

給食課長 梶 川 義 夫

統括指導主事 岡 田 博 史

社会教育課長 村 上 敏 彰

社会教育部
副参事
（国体準備
担当）
高 橋 宏 之

中央公民館長
兼 狭 山
公 民 館 長
乙 幡 正 喜

中央図書館長 野 口 弘

6. 書 記

庶務係長 小 川 圭 主 事 谷 本 惇

○議事日程

第1 会議録署名委員の指名

第2 教育長諸務報告

第3 第22号議案 東大和市立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例の一部改正に係る意見の申し出について

第4 第23号議案 東大和市学校給食センター運営委員会委員の委嘱について

第5 第24号議案 東大和市立郷土博物館長の任命について

第6 第25号議案 東大和市社会教育委員の委嘱について

第7 第26号議案 東大和市スポーツ推進委員の委嘱について

第8 第27号議案 平成24年度東大和市社会教育関係団体連合体に対する補助金の交付に伴う諮問について

第9 その他報告事項 (1) 放射能不安による学校給食の停止を希望する場合の対応について
(2) 平成24年度教育課程について
(3) 平成25年度使用特別支援学級用教科用図書採択について
(4) 「地域をいきいきとする社会教育」(提言)について
(5) 平成24年度版学びあいガイドの配布について
(6) 桜が丘図書館、清原図書館の特別資料整理に伴う休館について

◎開会の辞

○鈴木委員長 ただいまから、平成24年第4回東大和市教育委員会定例会を開催いたします。

◎日程第1 会議録署名委員の指名

○鈴木委員長 日程第1、会議録署名委員の指名を行います。
会議録署名委員は土田委員にお願いいたします。

◎日程第2 教育長諸務報告

○鈴木委員長 日程第2、教育長諸務報告を行います。
教育長。

○真如教育長 それでは、報告をさせていただきます。

3月29日と3月30日におきましては、小島前教育長による対応でございます。

4月1日日曜日、教育長辞令交付式に出席をいたしました。尾崎市長より教育委員としての任命をいただきまして、引き続き、第1回の教育委員会におきまして、教育委員長より教育長としての任命をいただきました。

なお、任期は平成24年4月1日から平成28年3月31日でございます。

4月2日、市職員の辞令交付式に出席をいたしました。その後、校長・副校長・主幹教諭の辞令伝達を行い、校長・副校長合同会議に出席をして就任のあいさつをさせていただきました。その後、他の市からの異動で東大和市の校長として着任しました第九小学校長、大中校長と第三中学校長、細井校長を市長に紹介し、その後、懇談に立ち会いました。市長からは、2人の校長に対して、新しいところで健康に十分気をつけて学校運営に力を発揮してほしい、そういったお話がありました。

4月3日火曜日、市内小中学校へ新しく転任してきた教職員への辞令伝達を行いました。平成24年度は、新規採用教員が34名。内訳は、男性が10名、女性が24名でございます。小学校異動者が51名、中学校の異動者が25名、事務関係で5名、合計105名に対して辞令を伝達いたしました。その後、新任教員の初任者研修会、第1回目がございましたので、そこに出席し、私のほうからは、社会人と

して、しっかりとしたあいさつ、マナーを初め社会性を身につけて、信頼される教員になるように指導させていただきました。

それから、4月6日、第三小学校の入学式に出席いたしました。

4月9日月曜日は、第一中学校の入学式に出席をいたしました。

4月10日、第1回目の定例校長会に出席をいたしました。校長会では、私の経営方針の骨太のところについて、校長先生方にお示しをいたしました。私のほうからは、生きる力をしっかりと育成したいということ、それから組織力をさらに向上させていきたいということ、それから地域との連携を十分にとっていきたい、そういったことについて校長先生方と一緒に大和の教育をつくり上げていきたいと思いますという話をさせていただきました。

4月11日、東京都市教育長会に出席をいたしました。初めて東京都市教育長会に出席をしたわけですがけれども、前任の小島前教育長が担当されていた会計監査の仕事をいただきましたので、早速、そこで仕事をさせていただいたところであります。

それから、4月13日、東京都教育施策連絡会に出席をいたしました。大原教育長が初めて、当日配付された資料の1ページ目から最終ページまで、ずっとなぞるように説明されて、東京都のこの施策に対する思いを強く感じて帰ってまいりました。

4月16日月曜日は、保護司会東大和分区の総会に出席をし、自己紹介をさせていただきました。

4月17日火曜日、社会教育委員会議で提言の受理をさせていただきました。

それから、4月18日、東大和市更生保護女性会の総会に出席させていただきました。ここでは、更生にかかわるビデオを見せていただきながら、今後の取り組みの内容についてご説明をいただきました。

それから、4月20日、東京都市教育長会予算特別委員会に出席をいたしました。東京都の教育長会として、東京都に対してさまざまな要望を出す機会であります。幾つか紹介しますと、1つは、スポーツ祭東京2013、東京国体の開催について、それに伴う財源措置の充実をお願いしたいということ、あるいは東京都公立学校の施設の冷房化の緊急支援、そういったことについての推進をお願いしたい、あるいは全学年の35人以下学級編制の早期実現をお願いしたい、そういった内容について、担当の市として、今、要望書をまとめているところでございます。

最後に、4月22日、東大和市文化協会総会に出席いたしました。この日は北多摩西部消防少年団卒入団式に出席する予定になっておりましたので、東大和市文化協会総会につきましては、市長のあいさつの後、退席させていただきまして、武蔵村山市民会館で行われている北多摩西部消防少年団の卒入団式に出席いたしました。こちらの会では、武蔵村山の市長、同じく教育長、それから消防署の署長さん、そういった方々が参加されて、厳粛な中、卒団、入団式が行われました。署長さんのほうからは、最近はなかなか子供が団員として入ってくる数が少なくなって、その辺のところが非常に危惧しているところであるというふうなことが話としてなされました。大変立派な式典でした。

以上でございます。

○鈴木委員長 教育長諸務報告が終わりました。

ただいまの報告について、ご質疑等ございましたら、ご発言をお願いいたします。

(発言する者なし)

○鈴木委員長 教育長諸務報告を終わります。

◎日程第3 第22号議案 東大和市立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例の一部改正に係る意見の申し出について

○鈴木委員長 日程第3、第22号議案 東大和市立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例の一部改正に係る意見の申し出について、本件を議題に供します。

議案の朗読をお願いいたします。

(書記朗読)

○鈴木委員長 説明をお願いいたします。

教育長。

○真如教育長 ただいま議題となりました第22号議案 東大和市立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例の一部改正に係る意見の申し出につきまして、提案理由並びに内容のご説明を申し上げます。

市の条例改正につきましては、市議会へ提案するのは市長でありまして、教育

委員会は市長に対して意見を申し出る立場にあります。このことから、今回、条例の改正に当たりまして市長に教育委員会の意見を申し出るために、ご提案申し上げます。

さて、東大和市立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例は、東京都の都立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例に準じております。このことから、東京都の条例に合わせ、市の給与補償等を算定するための補償基礎額を改正するものであり、東大和市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第2条第6号に基づき、市長に対して同条例の一部改正について意見の申し出を行うものであります。

条例改正の内容につきましては、学校教育部長から説明を申し上げます。

以上です。

○鈴木委員長 学校教育部長。

○阿部学校教育部長 それでは、改正内容につきましてご説明を申し上げます。

第22号議案に、資料といたしまして新旧対照表を添付させていただきましたので、改正案文とあわせましてご覧いただきたいと思います。

初めに、学校医及び学校歯科医の補償基礎額の改正内容につきましてご説明申し上げます。経験年数5年未満は「6,819円」を「6,877円」に、5年以上10年未満は「8,480円」を「8,553円」に、10年以上15年未満は「1万1,250円」を「1万1,346円」に、15年以上20年未満は「1万2,765円」を「1万2,874円」に、20年以上25年未満は「1万4,830円」を「1万4,957円」に、25年以上は「1万5,816円」を「1万5,951円」に改めるものであります。

次に、学校薬剤師の補償基礎額の改正内容につきましてご説明申し上げます。経験年数5年未満は「5,605円」を「5,653円」に、5年以上10年未満は「6,514円」を「6,532円」に、10年以上15年未満は「7,974円」を「7,957円」に、15年以上20年未満は「9,638円」を「9,585円」に、20年以上25年未満は「1万832円」を「1万771円」に、25年以上は「1万2,013円」を「1万1,936円」に改めるものであります。

改正案文の附則でございますが、第1項は施行日を公布の日とするものであります。第2項は経過措置を定めるものであります。

以上でございます。よろしくお願い申し上げます。

○鈴木委員長 説明が終わりました。

ご質疑があれば、ご発言をお願いいたします。

(発言する者なし)

○鈴木委員長 質疑を終了いたします。

お諮りいたします。

日程第3、第22号議案 東大和市立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例の一部改正に係る意見の申し出について、本件を承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○鈴木委員長 ご異議なしと認め、第22号議案 東大和市立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例の一部改正に係る意見の申し出について、本件を承認と決めます。

◎日程第4 第23号議案 東大和市学校給食センター運営委員会委員の委嘱について

○鈴木委員長 日程第4、第23号議案 東大和市学校給食センター運営委員会委員の委嘱について、本件を議題に供します。

議案の朗読をお願いいたします。

(書記朗読)

○鈴木委員長 説明をお願いいたします。

教育長。

○真如教育長 ただいま議題となりました第23号議案 東大和市学校給食センター運営委員会委員の委嘱につきまして、提案理由並びに内容についてご説明を申し上げます。

今回の委員の委嘱は、東京都多摩立川保健所職員の人事異動に伴うものであります。

本年4月1日に立川保健所生活環境安全課長でありました古田賢二氏が異動となりましたので、後任の寺田正敏氏を本運営委員会委員として委嘱するものであります。

委嘱につきましては、平成24年5月1日付で行い、任期は生活環境安全課長の職にある間であります。

よろしくをお願いいたします。

○鈴木委員長 説明が終わりました。

ご質疑があれば、ご発言をお願いいたします。

(発言する者なし)

○鈴木委員長 質疑を終了いたします。

お諮りいたします。

日程第4、第23号議案 東大和市学校給食センター運営委員会委員の委嘱について、本件を承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○鈴木委員長 ご異議なしと認め、第23号議案 東大和市学校給食センター運営委員会委員の委嘱について、本件を承認と決します。

◎日程第5 第24号議案 東大和市立郷土博物館長の任命について

○鈴木委員長 日程第5、第24号議案 東大和市立郷土博物館長の任命について、本件を議題に供します。

議案の朗読をお願いいたします。

(書記朗読)

○鈴木委員長 説明をお願いいたします。

教育長。

○真如教育長 ただいま議題となりました第24号議案 東大和市立郷土博物館長の任命についてにつきまして、提案理由並びに内容のご説明を申し上げます。

現在、郷土博物館長に任命しております中澤正至氏の任期が平成24年4月30日で満了となりますことから、引き続き中澤正至氏を館長に任命いたしたく、ご提案申し上げるものでございます。

任期につきましては、平成24年5月1日から平成25年4月30日までの1年間でございます。

なお、中澤正至氏の生年月日、住所、経歴等につきましては、お手元の議案書に記載のとおりでございます。

以上でございます。よろしくご審議をお願いいたします。

○鈴木委員長 説明が終わりました。

ご質疑があれば、ご発言をお願いいたします。

(発言する者なし)

○鈴木委員長 質疑を終了いたします。

お諮りいたします。

日程第5、第24号議案 東大和市立郷土博物館長の任命について、本件を承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○鈴木委員長 ご異議なしと認め、第24号議案 東大和市立郷土博物館長の任命について、本件を承認と決めます。

◎日程第6 第25号議案 東大和市社会教育委員の委嘱について

○鈴木委員長 日程第6、第25号議案 東大和市社会教育委員の委嘱について、本件を議題に供します。

議題の朗読をお願いいたします。

(書記朗読)

○鈴木委員長 説明をお願いいたします。

教育長。

○真如教育長 ただいま議題となりました第25号議案 東大和市社会教育委員の委嘱についてにつきまして、提案理由並びに内容のご説明を申し上げます。

本件は、東大和市社会教育委員の任期が平成24年4月30日に満了することに伴いまして、次期の東大和市社会教育委員10名の方の委嘱につきまして、ご提案申し上げます。

任期につきましては、平成24年5月1日から平成26年4月30日までの2年間でございます。

なお、各委員の氏名、生年月日、住所等につきましては、お手元の議案書に記載のとおりでございます。

以上でございます。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○鈴木委員長 説明が終わりました。

ご質疑があれば、ご発言をお願いいたします。

(発言する者なし)

○鈴木委員長 質疑を終了いたします。

お諮りいたします。

日程第6、第25号議案 東大和市社会教育委員の委嘱について、本件を承認す

ることにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○鈴木委員長 ご異議なしと認め、第25号議案 東大和市社会教育委員の委嘱について、本件を承認と決します。

◎日程第7 第26号議案 東大和市スポーツ推進委員の委嘱について

○鈴木委員長 日程第7、第26号議案 東大和市スポーツ推進委員の委嘱について、本件を議題に供します。

議案の朗読をお願いいたします。

(書記朗読)

○鈴木委員長 説明をお願いいたします。
教育長。

○真如教育長 ただいま議題となりました第26号議案 東大和市スポーツ推進委員の委嘱につきまして、提案理由並びに内容のご説明を申し上げます。

現在のスポーツ推進委員につきましては、3月27日の定例教育委員会で、平成24年4月1日から平成26年3月31日までの2年間で11名の方々に委嘱いたしましたが、定数に対し4名の不足が生じておりました。そのため、今回新たに小樽誠氏をスポーツ推進委員に委嘱いたしたく、ご提案申し上げるものでございます。

任期につきましては、平成24年5月1日から平成26年3月31日まででございます。

なお、小樽誠氏の生年月日、住所、特技等につきましては、お手元の議案書に記載のとおりでございます。

以上でございます。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○鈴木委員長 説明が終わりました。

ご質疑があれば、ご発言をお願いいたします。

(発言する者なし)

○鈴木委員長 質疑を終了いたします。

お諮りいたします。

日程第7、第26号議案 東大和市スポーツ推進委員の委嘱について、本件を承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○鈴木委員長 ご異議なしと認め、第26号議案 東大和市スポーツ推進委員の委嘱について、本件を承認と決します。

◎日程第8 第27号議案 平成24年度東大和市社会教育関係団体
連合体に対する補助金の交付に伴う諮問
について

○鈴木委員長 日程第8、第27号議案 平成24年度東大和市社会教育関係団体連合体に対する補助金の交付に伴う諮問について、本件を議題に供します。

議案の朗読をお願いいたします。

(書記朗読)

○鈴木委員長 説明をお願いいたします。

教育長。

○真如教育長 ただいま議題となりました第27号議案 平成24年度東大和市社会教育関係団体連合体に対する補助金の交付に伴う諮問についてにつきまして、提案理由並びに内容のご説明を申し上げます。

本件は、市が社会教育関係団体に補助金を交付しようとする場合には、社会教育法第13条の規定に基づいて、あらかじめ教育委員会が社会教育委員の会議の意見を聞いて行わなければならないとされていることによるものでございます。

このことから、平成24年度東大和市社会教育関係団体連合体に対する補助金の交付に伴い、教育委員会から社会教育委員会への諮問をするものであります。

なお、本件の補助申請額は384万6,400円で、平成23年度の補助申請額と同額となっております。

以上でございます。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○鈴木委員長 説明が終わりました。

ご質疑があれば、ご発言をお願いいたします。

(発言する者なし)

○鈴木委員長 質疑を終了いたします。

お諮りいたします。

日程第8、第27号議案 平成24年度東大和市社会教育関係団体連合体に対する補助金の交付に伴う諮問について、本件を承認することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○鈴木委員長 ご異議なしと認め、第27号議案 平成24年度東大和市社会教育関係団体連合体に対する補助金の交付に伴う諮問について、本件を承認と決します。

◎日程第9 その他報告事項

○鈴木委員長 日程第9、その他報告事項を行います。

報告事項（1）放射能不安による学校給食の停止を希望する場合の対応について、本件の報告をお願いいたします。

給食課長。

○梶川給食課長 本日、机上にお配りさせていただきました差替用（訂正済）資料、その他報告（1）をご覧いただきたいと思います。

本日用意いたしました資料の一部に内容として誤りがございまして、急遽、差し替えさせていただきました。申し訳ございませんでした。

差し替えさせていただいた内容でございますが、1枚目の裏でございます。1枚おめくりいただきまして、裏のページでございますが、各校長先生あての文書の記の3番の部分をご覧いただきたいと思います。

今回、放射能不安に伴う保護者からの辞退届という仕組みを設けたわけですが、辞退届をいただいてから給食費を実際精算するまでの期間について、内容に誤りがございました。この3番のところで、中段あたりでございますが、給食費、「給食を停止してから6日目より精算の対象とする」というふうに訂正させていただきました。また、括弧の中で、「ただし、牛乳のみを停止した場合は停止した日から精算」ということでございます。

従前は、給食課が届け出書等を受理した日から6日目より精算という形になっておりましたが、他のアレルギーや長期休業のお子様等の対応と同じく、給食停止届の届け出をいただいて、それから給食を実際に停止するまでに、1日か2日間程度、場合によってかかります。その間は給食を出すことになるわけですが、それから5日間、6日目が始まるまでの5日間についても、給食食材の発注の関係上、給食費をいただかなければならない場合がございますので、従前は、給食の辞退届等届け出を受理してから6日目より精算となっておりましたが、正しくは、その受理をした後、給食をとめて、停止してから6日目より精算という形に正しく直させていただきたいと思っております。

ただし、牛乳だけ止めたいという場合につきましては、こちらの牛乳の停止について、金額もはっきりしておりますし、小づけのものでございますので、これは停止した日から金額はいただかないように精算を行うことができますので、牛乳については、極力、保護者の負担を和らげるというか、負担をなくするような方法で、給食を停止した日から精算をさせていただきたいと考えております。

ほかの内容については、他のアレルギーやその他の対応と全く同じ方法でございます。

この同じ趣旨の文言がそれ以降の文書にも書かれてございまして、その次のページに、給食辞退届についてという保護者各位の文書がございます。こちらの2段目の段落、なお書き、「なお、この届出が」という文章の始まりがございますが、この行の終わり、給食等の停止の手続をいたしますが、給食課が受理し、給食を停止した日から——ここはそのまま変わりませんが——5日間、給食費は徴収させていただきますということに訂正しております。その後、括弧書きで、「ただし、牛乳のみ停止については、停止した日から」ということにしております。

また、同じ文書の下段に、括弧書きで「辞退の場合」ということで事務の流れが書いてございますが、ここの括弧の部分についても、同様の趣旨で表現を合わせて訂正させていただいております。

また1枚おめくりいただきまして、学校給食辞退届という様式がございます。こちらの様式の2番、この届け出が給食課に受理された後、給食を停止してから5食分、牛乳については停止したその日の前日まで給食費をいただくということで、文言と合わせさせていただいております。

よく確認ができていなくて申し訳ございませんでした。同内容につきましては、訂正させていただきまして、至急、各学校長のほうに文書を直させていただきたいと思っております。

この給食辞退届の内容につきましては、過日の教育委員懇談会の中でご協議させていただいたとおりでございます。給食の意義について、また放射能不安の安全性を確認している中、そういったことを説明していただいた上で、なおかつ不安に思われる方については、給食の辞退届を学校あてに出していただきまして、その後、各校長から教育長あてに給食をとめる依頼書を出していただくという流れでございます。

4月10日に給食が始まりまして、この給食辞退の届け出について、各学校から申し出等がもう既に出ております。今のところ、小学校でございますが、合計で8名の辞退届が出ております。ほとんど、8名のうち1人を除いて、1人だけが給食全部辞退ということで、あとの7名の方は牛乳のみということで申請を受けている状況でございます。

以上でございます。

○鈴木委員長 報告が終わりました。

ご質疑があれば、ご発言をお願いいたします。

小泉委員。

○小泉委員 東京電力の原発事故によります放射能不安、これに対しまして、このようにいち早く、またきめ細やかに対応していただきまして、ありがとうございます。きっと保護者の皆さんには、安心して給食を食べていただけるかと思えます。

それで、今、小学校で8名の給食辞退の申し入れがあったということですが、中学校等では現状はどうかということと、あと、放射能不安による給食の停止、辞退という以外に、もう少し幅広く、新年度も始まりまして、新しく子どもたちも入学されてきたことですので、食物アレルギーといいますか、広く学校給食に対して何かアレルギーで困っておられるような状況というのはありますでしょうか。東大和市では、食物アレルギーに対してはきめ細やかな対応がなされているということで安心しておりますが、そのあたりの現状等を少しお聞かせいただけたらと思います。

○鈴木委員長 給食課長。

○梶川給食課長 1点目のご質問でございます。今回の辞退届について、中学校のほうについては、ただいまのところ、届け出はゼロという状況でございます。あくまでも小学校で8人ということで確認してございます。

それから、放射能不安に伴うこうした給食の柔軟な対応以外について、例えば食物アレルギーということでございますが、現在、食物アレルギーにつきましては、給食だより等で、不安のある方は、学校や給食センターの栄養士がございしますので、そちらに相談していただくように周知を図っているところでございます。現在のところ、アレルギーのお子様の状況でございますが、年度末で79名の方が何らかのアレルギーということでご相談をいただいております。やはり小学生の

ほうが多くて、79名のうち、小学生が54名でございます。残り25名が中学生でございます。やはり小学校、小さいうちからアレルギーというのをやはりお持ちになられて、だんだん成長とともに治ってくるというような傾向があると思います。

そうした方々への給食課としての対応でございますが、他市でやられているような、例えば卵や乳といったものの除去食というのがございますが、当市には、センターのほうにそうした専用のアレルギー室という隔離した部屋がございますので、この79名の方につきまして、一つ一つ相談に応じながら、給食の献立のさらに詳細な材料、原材料を明記した詳細献立表と呼んでおりますが、そうしたものを各保護者の方に提供させていただいております。その中で、毎日、給食中の原材料をご覧になっていただいて、アレルギー物質をお持ちの部分については、それを避けていただくですとか、そういった対応、または相談等に応じているような状況でございます。

また、アレルギーの中で比較的多いのが牛乳でございます。牛乳の場合には、もう個別のもので、小づけのもので金額もはっきりしてございますので、牛乳をとめることは可能でございますので、このうち牛乳についてアレルギーを持つ方については、牛乳をとめさせていただいているというような対応もとっております。

以上でございます。

○鈴木委員長 小泉委員。

○小泉委員 ありがとうございます。細かく、詳細献立等まで作って対応してくださっているということで安心をいたしますが、他市によりましては、救急車で何名かが——他市です。東大和ではないですけれども、運ばれることもあると聞いたこともありますけれども、東大和市ではそのようなことはなく、無事に対応できているということですね。

あと、詳細献立を見て、それから子どもに食べさせる食べさせない、辞退するとかを決めていくのでしょうか。それで十分間に合っているのでしょうか。

○鈴木委員長 給食課長。

○梶川給食課長 通常、アレルギーのご相談を受けたときには、毎回、特定のアレルギー物質の確認をいたします。例として当市の中で多いのは、どうしてもやはり牛乳が多い部分がございますので、その場合には、やはりよくご相談の上、牛乳をとめるという対応をさせていただいております。

また、それ以外に例えば多いのは、やはり卵とか小麦粉、そういったものがアレルギー物質としては多いというふうに見受けられますので、またそういった場合には、詳細献立の中にその部分の表示を特に強調して行うとか、そのアレルギー物質の献立についての部分の詳細としてわかるもの、そういったものを特にお配りするようにしております。また、経年変化とともに、お子様の成長とともに、状況に応じて個別の相談等をさせていただいております、今のところ、そんなに大きな問題というのではないと思っております。

以上でございます。

○鈴木委員長 学校教育部長。

○阿部学校教育部長 今、給食課長からお話がありましたが、現状の給食施設、センター、2施設の中でのとり得る対応ということでは、現在やっております、アレルギーについて保護者、子ども、学校、そしてセンターが連携して、共通認識に立って注意を払うということが、今とり得る精いっぱいのところかなと思います。本来であれば、アレルギー室がきちんとあって、除去ができる除去食を提供する、あるいはそのかわりとなる代替食を提供できるというのが、より方法としては望ましいのかとは思いますが、現状は以上のとおりでございます。

○鈴木委員長 ほかにありませんか。

今、学校教育部長からお話がありましたけれども、給食センターの課題を解決するときには、いろいろな課題の一つに、このアレルギー食の問題も同時に取り組むような必要が出てくるのではないかと思いますので、また研究を深めていただいて、よろしくお願ひしたいと思ひます。

質疑を終了いたします。

報告事項（2）平成24年度教育課程について、本件の報告をお願いいたします。
統括指導主事。

○岡田統括指導主事 平成24年度教育課程の分析につきましてご報告申し上げます。

資料のほう、その他報告（2）のほうをご覧ください。

ここの資料にございますのは、第一小学校から第五中学校まで、次のページにわたりますが、各校の教育課程の届け出に書かれているものを抜粋したものでございます。今日、ご報告させていただきますのは、この中で特に特色となるようなものについて、ご紹介をさせていただきたいというふうに思っております。

第一小学校、「たくましい子ども」を重点課題といたしまして、「『お腹がす

いた一』といわせる教育」を行っているということです。「ニコニコ30」ということで、昼休みの運動遊びを重点に行っております。開校90周年の式典を予定しております。

第二小学校、「よく考える子」を重点目標といたしまして、長年行っております地域との防災訓練等を強化していくということで、また1月には教育課題研究指定校で、「教育の日やまと」において発表する予定になってございます。

第三小学校は、「じょうぶな子ども」を重点目標としております。今年度、体づくりのほうを重点としているというようなことです。外遊びの奨励、食育、体力づくり、そしてスポーツ教育推進校に指定しております。開校50周年の記念式典を予定してございます。

1点、大変申し訳ございません。教育課題研究指定校となっておりますが、こちらのほうは本年度は校内研究の奨励校ということで、発表のほうはございません。大変申し訳ございませんでした。

第四小学校、「教える、育てる、躰ける」、「自己管理能力の育成」ということで各教育課程を推進していきます。30分間の昼休みというようなところが特徴的なところです。校庭芝生化ということで、裸足での活動を推進していくということを教育課程の中で掲げております。

第五小学校、「友達と関わり合いながら、互いに高め合い深め合うことで自分に自信をもち、次への学びに意欲が持てる子」ということで、「自分が好き、友達が好き」というようなキャッチフレーズを立てております。特に、教育課題研究指定校、2月に発表いたしますが、自尊感情、自己肯定感を高めるということで、健康教育の視点で発表をする予定でございます。スポーツ教育推進校に指定しております。

第六小学校、「かかわりで育つ」というところがポイントです。子ども同士の望ましい人間関係づくり、コミュニケーション能力の育成というところに重点を置いております。第六小学校も教育課題研究指定校に指定しておりまして、1月に「わかる喜び できる楽しさ」ということで発表を行う予定です。

第七小学校、「学校が楽しいと思える学校づくり」ということで、児童にとって、そして教職員にとって、保護者、地域にとって学校が楽しいということで教育活動を展開していきます。教育課題研究指定校として、1月に発表をいたします。

第八小学校は、本年度、開校40周年の記念式典を控えております。また、校庭芝生化という予定もございます。特に、震災の総合訓練による地域防災に貢献ということで、防災訓練について計画を立てているということでございます。

次のページにいきまして、第九小学校でございます。「生きる力をはぐくむ教育課程の推進」ということで、チャレンジ目標1から3までの目標を立てまして、それぞれの指導の工夫、取り組みの工夫を行っていく予定です。一校一取組では、朝の運動タイム、持久走、縄跳びに取り組んで、健康教育に重点を置いて研究を進めていくということでございます。

第十小学校、「よく考え、やりぬく子」を重点目標としております。確かな学力の定着では、「できる・達成する・認め合う」活動を中心に、学力の定着を図っていくということでございます。教育課題研究指定校として、「教育の日やまと」、2月に発表する予定でございます。

続いて、中学校でございます。

第一中学校、校訓は「自覚と責任」ということで、安全で安心して生活できる学校づくり。引き続き防災教育にも力を入れて取り組むということでございます。

第二中学校、「JUMP UP 二中」というスローガンを掲げ、「～ふれあい、かかわり合い、高め合いの学校～」というふうなスローガンがございます。特に理数教育の充実を図るということを校長先生として考えていらっしゃると思います。

第三中学校、教育目標として、こちらのほうに5点掲げておりますが、この中で特に学習指導においては、朝のモジュールタイム、こちらのほうが三中としては特色ある教育活動の一つでございます。この朝のモジュールタイムを活用して学力の定着を図るというようなことでございます。

第四中学校、教育目標の重点として、「健康でたくましく生きる生徒」ということを重点としております。特に今年度は、体をつくり、健康のことについて重点を置いております。学級が心の居場所ということで、学級を母体として学習や生活をしていくということを心がけるということです。

第五中学校、すべて、学習や生活において言語能力向上ということに力を置いて、教育課題研究指定校にも指定されておまして、2月に「確かな学力の基礎となる、言語能力の向上」ということで、都の指定も受けてございます。2年目の発表をするという形です。生活指導においては、組織的な指導体制の確立というところに重点を置いております。

主な特色につきましては、今、報告をしたとおりでございます。

次の資料は、年間の授業時数、そして余剰時数、行事の時数、そして小学校におきましては外国語活動の1年生から4年生はどうなっているかというようなところ。そして、中学校におきましては、職場体験のことについて表にまとめました。どの学校においても、標準時数をクリアする年間授業時数を計画しておりますし、余剰時数もある程度の時間の確保はできております。一部の学校では、行事時数、かなり多くとっているところがございますが、その学校の特色として学校行事に力を入れているということで、時数が多くなっているところがございます。

今日の資料におきましては、小学校については小学校6年生、中学校につきましては中学校3年生を取り出しまして記載してございます。小学校の外国語活動におきましては、1年生、2年生においては余剰時間で行っている。また三、四年生においては総合的な学習の時間に計画を立てて取り組みを行うというようなことで行っている学校がございます。そして中学校の職場体験におきましては、第二中学校、今年度はなしというふうになってございますが、今まで第二中学校は1年生で職場体験を行っておりました。しかしながら、2年生に職場体験を変えたいというような意向がございまして、そのために本年度の職場体験の実施はしないということで、学年変更するために今年度はなしという形になっております。

次のページの資料につきましては、土曜日、日曜日、祭日の授業公開等の回数を載せております。また、振り替え休業日をとっているかとっていないかというようなことも触れております。どの学校も、土曜日に、または日曜日、祭日に公開を行っております。回数につきましては、各校において多少ばらつきはございますが、2から5回ぐらいの間で行っております。

第五中学校におきましては、道徳授業、地区公開講座、そして学校公開におきまして振り替え休業日なしというような体制をとっております。また、第一中学校の地域合同防災訓練のときにも、振り替え休業日はとってございません。この振り替え休業日をとっていないということは、週の中で必ず休みはとれる。要するに、土曜日、日曜日、祭日というふうに、3日間、週の中でお休みがあるときの一つ、振り替えはとりませんという形で、必ず週の中で2日間はお休みがとれるというような状況の中で、振り替え休業日はとらないというようなことであり

ますので、子どもたちへの負担にならないということの判断のもと、振り替え休業日をとっていないという形になります。

続きまして、その次のページにつきましては、各学校の主な行事を表にしております。運動会、道德授業地区公開講座、セーフティ教室、学芸会・展覧会・学習発表会・合唱コンクール・その他、記念式典などについての日程を載せております。

こちらで、第三中学校のセーフティ教室なんですが、ちょっと本日連絡がございまして、耐震の関係で、7月12日の木曜日にあるセーフティ教室を11月22日に変更したいというような申し出がございました。大変申し訳ございません。そのような形になってございます。

この各学校の行事につきましては、また本年度も「学校へ行ってみよう」というリーフレットを作成いたしまして、また配布しまして周知をしていきたいというふうに考えております。

平成24年度の教育課程の分析につきまして、簡単ではございますが、以上で報告を終わりにいたします。

○鈴木委員長 説明が終わりました。

ご質疑があれば、ご発言をお願いいたします。

小泉委員。

○小泉委員 ただいま教育課程の分析ということで、それぞれ15校の学校の行事、教育目標と、このように細かく表にしてご報告いただきまして、ありがとうございます。また大変お疲れさまでございました。

私たち教育委員も、これから学校訪問や学校行事等で学校に足を運ばせていただくんですが、各学校は、このように細かく配慮をして教育目標を決め、行事の日程を定めているということをきちんと頭に置いて、学校をまた訪ねさせていただきたいと思います。ありがとうございました。

○鈴木委員長 ほかにありませんか。

では、私のほうから。今、小泉委員からもお話がありましたけれども、東大和市の教育方針、目標に基づいた教育課程の編成を指導していただいて、まずお礼申し上げます。

それで、内容的にとってもよかったなというようなことが目標の中に盛られている学校が多い。例えば、体力づくりの取り組み、時数の充実、家庭、地域との連

携、教育機器の一層の活用、それから3校でありますけれども、校長先生の校長室だより、こういうような組織的で、目標を持って、明確な方針を持って学校経営に当たっていただけたらというのは、とてもありがたいと思いました。今挙げた例は、今の時代というか、社会の要求に具体的にこたえる教育活動を取り組んでいただけたんだと思って、高く評価したいと思います。同時に、その成果を期待したいと思いますので、各校長先生にもよろしくお伝え願いたいと思います。

1点、質問ですけれども、行事の時数について、多い学校と少ない学校の時数が、小学校で28時間、中学校で42時間も差があるんですけれども、それぞれ特色のある行事を組んでいるからということで説明がありましたけれども、こんなに時数の差があって、教育課程が、授業等、行事、円滑に推進できるのかどうかという疑問をちょっと感じましたんですが、こんなに大きな数字の差があるわけをもしつかんでいましたら今お話をお聞きしたいですし、後でもよろしいですが、お尋ねしたいと思います。

統括指導主事。

○岡田統括指導主事 確かに、各、特に中学校のほうで、第一中学校が70時間、そして一番少ないところで第四中学校が28時間という学校行事、この差は確かに大きく開いてございます。細かい理由につきましては、把握というんでしょうか、まだきちんとお答えできるような状況ではございませんので、改めて、こちらのほうは説明できますように、資料をつけましてまたご報告したいというふうに思いますが、基本的には、先ほどちょっとお話ししたように、通常、学校行事としてではなくて、違う時間でやるものを、学校行事としてしっかりとやりたいんだということで時数にカウントしているというようなところが大きな理由だとは思いますが、また詳細につきましてきちんとご報告をしたいというふうに思います。申し訳ございません。

○鈴木委員長 お願いします。

土田委員。

○土田委員 委員長、先ほど発言の中で、目標がこれだけ多くの項目に分かれてあるわけですが、それが1年間でどの程度、どのような形で実行され、成果が出ているかということの検証が、これが一番大事だと思います。そこで、これは、僕は、先生方の姿勢というか、こういうものに対する、自ら改めようとか、そういうことでこういうものが書かれている部分が、子どもたちの教育の仕

方の一つなんですが、先生方の姿勢について、ここの二小が、「しっかりほめ、しっかりしかる教育」という、これがやはり現在、一番、何というか、大事なことというか、褒めることもそうだけれども、しかるというほうは大変難しい。それから、子どもたちをどういうふうにして、具体的に、間違っている子ども、あるいは思いどおりにならない子どもをどういうふうに矯正していくかというようなことについて、これはぜひ実績を上げてもらいたいし、それがどのような結果ということをぜひ強調していく。そうすると、先生方の「学び合う教職員」、これは五小ですね。それから「毅然とした対応」というのは三中ですね。こういうことが先生方が本当に実行されているかどうかということについて、きちんとこれから目を光らせておいてもらいたいというふうに思います。

以上です。

○鈴木委員長 統括指導主事。

○岡田統括指導主事 本日、定例の校長会がございましたが、その後で、学校評価のことについて校長先生方に説明申し上げました。1年間、教育活動を行った、その成果、また途中の段階でももちろん評価をするわけですが、その評価につきまして、学校運営連絡協議会委員の方々に、その自己評価、各教員が評価をした自己評価を見た上で改善案を考えたり、それを協議委員の方々が評価をし、今後こういうふうにしていったらいいのではないかなという意見をいただくような形になってございます。これにつきましては、年間で学校のほうで計画を立てまして、最終的に報告をするような計画になってございます。設置者の教育委員会に報告をする。そして公表についても意味がございまして、もちろん、自己評価のこと、また学校評価でどういう評価が出たのかというようなことについて公表するというようなことですので、またこちらのほうもご報告をしたいというふうに思います。ありがとうございます。

○鈴木委員長 今の点については、数年前から教育委員会の点検評価というのが始まったわけで、それに取り組んで私どもの活動も評価されてきたんですけども、学校での点検評価が、そのまま教育委員会の学校教育部についての点検評価になるような記載をしているわけなんですよね。そういう意味で、学校で、ぜひひとつ目標がどの程度浸透して、どういう課題が残っているのか、そういう点を厳しく見直すという機会はとても大事だと思いますので、今、統括がお話しされたようにしっかり取り組んでいただきたいと思いますので、お願いします。

ほかにございませんか。

(発言する者なし)

○鈴木委員長 質疑を終了いたします。

報告事項（３）平成25年度使用特別支援学級用教科用図書採択について、本件の報告をお願いいたします。

統括指導主事。

○岡田統括指導主事 平成25年度使用特別支援学級用教科用図書採択について、ご報告申し上げます。

平成24年４月18日付、東京都教育委員会より、平成25年度使用教科書の採択についての通知がありました。平成24年度は、学校教育法附則第９条に基づく教科書を除き、平成23年度と同一の教科書を採択しなければなりません。よって、小学校、中学校用教科書につきましては、平成24年度は前年度と同一の教科書を採択することになります。特別支援学級における教科用図書については、学校教育法附則第９条に基づく教科書について、採択替えを行います。東大和市立小中学校使用教科用図書採択要綱に基づきまして、東大和市立小中学校特別支援学級用教科用図書採択事務要領を制定しました。要領に基づき、教科書採択資料作成会議委員及び調査部会員の推薦を各校長、会長へ依頼し、教科書採択事務を進めているところです。

今後、５月９日水曜日、第１回資料作成会議を開き、特別支援学級設置小学校長、中学校長２名と、市民を代表して保護者２名に教育長から委員の委嘱を行っていただく予定です。

また、５月14日月曜日に第１回調査部会を開きまして、小学校調査部会では校長、教員合わせて４名、市民を代表して保護者２名の計６名、中学校調査部会では校長、教員で２名、市民を代表して保護者１名の計３名、小中合わせて９名に教育長から部会員の委嘱を行っていただく予定です。

今年度につきましては、特別支援学級用の図書を採択するということでありま
す。何とぞよろしくお願いいたします。

以上で報告を終わります。

○鈴木委員長 報告が終わりました。

ご質疑があれば、ご発言をお願いいたします。

(発言する者なし)

○鈴木委員長 質疑を終了いたします。

報告事項（４）「地域をいきいきとする社会教育」（提言）について、本件の報告をお願いいたします。

社会教育課長。

○村上社会教育課長 それでは、お手元にあります水色の冊子、「地域をいきいきとする社会教育～すべての人が輝けるまちづくりのために～【地域へ広げる中学生の活動】（提言）」につきまして、ご説明させていただきます。

本提言は、平成24年4月17日に東大和市社会教育委員会議から東大和市教育委員会教育長に対して提出されたものでございます。この内容についてご説明させていただきます。

表紙を1枚おめくりいただき、目次をご覧ください。

はじめにの後に、調査・研究のあゆみ、中学生の理解と地域活動の現状及び課題、おわりにという構成になっております。その後ろに参考資料等を添付してございます。

1枚めくっていただき、1ページをお開きください。

1、はじめにでは、社会教育委員会議の各委員の総意として、「すべての人びとが輝いて活動しているまち」を念頭に、これまで地域に広がる中学生の活動について調査、研究、協議を重ね、提案、意見具申等を行ってきたこと。特に、昨年3月11日の東日本大震災における中学生の地域活動に代表されるように、彼らの地域参加や活動によって活気あるまちづくりの輪が広がっていくことへの期待が述べられております。

2、調査・研究のあゆみでは、これまで社会教育委員会議が行ってきた調査、研究、協議等の内容につきまして、平成15年からの歩みをつづってございます。また、平成19年からは、これまでの成果を踏まえ、本提言のサブタイトルにもありますとおり、「すべての人が輝けるまちづくりのために」をテーマに掲げ、さらに調査を継続してございます。

2ページをお開きください。

前段は、調査、研究、協議等の経過の続きでございます。

後段に、3、中学生の理解と地域活動の現状及び課題とございます。社会教育委員会議では、これまでの調査・研究のあゆみを踏まえ、中学生が地域社会の中で一層活躍することができる仕組みづくりに着目いたしました。

3 ページにまいりまして、まず（１）地域における中学生の活動の現状に触れ、ふれあい市民運動会での中学生の吹奏楽部の演奏、夕涼み会、敬老ボランティア等の事例を上げ、中学生に対する大人の理解の不足を指摘しております。

そこで、大人が中学生を理解する視点からのまとめも書かれております。それが（２）中学生の理解でございます。ここでは、①急速な成長期、②反抗期と心理的離乳、ページをおめくりいただき、4 ページ、③中学生の生活習慣から大人になるための基礎づくりの３つの側面から考察してございます。

（３）今後に向けてでございます。地域で生活し、地域で成長していく中学生を正しく理解するために、学校教育と社会教育の連携によって、広報手段の工夫、人材バンクの活用、部活動等の成果発表の公開等を通じて地域との関係を深める調整をとり、そのために社会教育委員会が果たすべき役割について触れております。

5 ページ、4、おわりにでございます。ここでは、これまでの社会教育委員会が行ってきた調査、研究、意見具申等の取り組みの成果を踏まえ、それらの事業を継続的に実施していくためのコーディネーターの重要性を説くとともに、すべての人が輝けるまちづくりのために、地域を生き生きとする社会教育の推進を目指し、引き続き調査、研究、協議を継続していくと結んでおります。

以上でございます。

○鈴木委員長 報告が終わりました。

ご質疑があれば、ご発言をお願いいたします。

では、ちょっと私のほうからですが、社会教育委員会の活動の中に、この提言というのが過去にもたくさん出されているわけで、それが実際にどの程度活用されているかという課題も一つありますし、それから、この提言について、私も読ませていただきましたけれども、大変うなずける内容もあるし、もっと知恵の出し方も工夫があるのではないかなというようなこともあるので、例えば、次回の教育委員懇談会あたりで、もう少しこれを深く読み取って、活用する方法について考えるというような、そういう扱いもあるのではないかと思います、いかがでしょうかね。

社会教育部長。

○小俣社会教育部長 そうですね。今、委員長、お話しされましたように、これまでもさまざま意見具申など、これまでも出されてきております。その中でどう活

用や、要するにフィードバックがされているのかということは、社会教育委員会議の中でも話が出ております。そのようなことから、教育委員懇談会の中でもお話しするような機会をもしつくっていただければ、そういうお話もしていきたいなというふうに思うところです。

実際、人材バンクの活用についてというのがございましたけれども、学校教育の校長会のほうにも情報提供させていただいて、人探しの際にはぜひご活用いただきたいというような連携をさせていただいたこともあります。それから、予算的な部分でもなかなか厳しい中、社会教育委員会議の提言を踏まえて、予算の増とか努力したことはありますけれども、なかなか社会教育委員会議の皆さんに、提言に基づいて、こういうふうになりましたというような、そういうことを申し返したことは余りなかったかなというふうに思いますので、また今後、懇談会の中でもご協議いただく中で、いろいろ活用等についてご意見をいただきながら進めていけたらというふうには今思ったところでございます。

以上です。

○鈴木委員長 社会教育委員会でも、大変な労力と時間を割いて、この提言をつくってくださっているわけですね。ですから、そのとおりに実現することはほとんど難しい事柄が多いですけれども、趣旨や精神についてこういうふうに生かしていますと、生かそうとしていますというフィードバックが必要だと思っております。そうでないと、社会教育委員会の委員の方々の意欲にかかわってきますので、その辺も考えながら扱いをしていったほうがいいのではないかと思います。

以上です。

社会教育部長。

○小俣社会教育部長 今回、この水色の提言をいただきまして、この後ではございますけれども、役所の中の庁議で報告をし、関係部署に配付を速やかにいたしたいというふうに思っております。社会教育委員会議で出ました内容について、情報の共有を役所の中では図っていききたいと。早速、まずはしたいというふうに思っております。

以上です。

○鈴木委員長 小泉委員。

○小泉委員 今、委員長さんがおっしゃられて、社会教育部長さんが答弁なすったところで、重なる部分があるかなと思うんですけれども、ちょっと申し上げてみ

ます。今の周りの状況といいますのは、「社会教育」という言葉が「生涯学習」という言葉に置き換えられようとしている状況にあるのかなと思っておりませんが、そのような中で、東大和市は、本当にこれほどすばらしい提言と、調査、研究、協議、ずっと過去から現在に至るまで重ねてこられたというのは、やはりとても貴重な存在であると思っております。それで、今回の提言でも、私ども教育委員会の根本的な理念である家庭と学校と地域との連携、これをしっかりとつたって、そして今後、その実現に向けてさらに活動していくというふうにうたわれているかと思うんですけれども、具体的には、社会教育部長さんとして、今こういう提言を受けて、こういったことをしてみたいとか、何かございませんか、取り組みに対して。

（「提言に対してですか」と呼ぶ者あり）

○小泉委員 ええ、提言に対して。

○鈴木委員長 社会教育部長。

○小俣社会教育部長 私も、この提言、読んでいるわけですが、社会教育委員の皆さんが一番言いたいのは、やはり5ページのおわりにの一番最後のあたりなんですけれども、災害時における青少年の活動など、地域における青少年の諸活動において参画を視野に入れた構想を検討する必要があるのではないかと考えているんですね。中学生は活動する場があるけれども、その動いてもらう、その前に、企画や運営をする、それを考えるときに、その場に中学生がそこにいるべきではないかと考えているんですね。いろいろ提言を踏まえて、そういうことが即座に、役所の中でもいろいろ検討するような課がいっぱいありますけれども、そういうところで中学生がその場に入れるかどうかというのは、すぐ入れるかどうかわかりません。わかりませんが、そういう視点を各部署が持つてもらうというのはとてもいいことかなというふうには思いますので、そういう視点を各部署が持つていただくためにも、この提言を各部署で読んでいただき、生かしてもらえるように、私も、いろいろ庁議の場や機会があるごとに、そういう視点で、皆さん、もっと中学生を活用してくださいというような言い方をしていくべきなんだろうなというふうに今回の提言を踏まえて思ったところでございます。

以上です。

○鈴木委員長 小泉委員。

○小泉委員 とてもうれしい言葉を聞かせていただきました。東京都の調査と比較

しまして、東大和の子どもたちは自己肯定感が低い。恐らく褒められる機会が少ないのではないかなんていうのは、もう何年も前から言われていることですので、ぜひ中学生が企画し、自分の頭で考えて、企画、運営の仲間にも加われていくと、自分の存在というのをきちんと意識できていいのかなと私も思っておりますので、これからそちらの方向に向けていろいろな検討がされていきますように、よろしくお願いいたします。

○鈴木委員長 質疑を終了いたします。

報告事項（５）平成24年度版学びあいガイドの配布について、本件の報告をお願いいたします。

社会教育課長。

○村上社会教育課長 お手元に、アジサイ色の「学びあいガイド24（行政による生涯学習）」をお配りさせていただきました。この内容ですが、市民の皆様の学習活動に役立てていただきたくというのが目的で、市が主催する事業の内容、市内の高校等が実施する公開講座の案内、自主的な学習に職員を派遣する「多摩湖塾」の３部から成っております。

５月１日号の市報及び市のホームページ等で市民の皆様に周知をするとともに、社会教育課、各公民館、各図書館、市民センターなどの窓口での配布を予定しております。

なお、公民館などの施設案内、人材バンクの案内、サークル、団体紹介を掲載いたしました市民による生涯学習編は、８月の発行を予定しております。

以上でございます。

○鈴木委員長 報告が終わりました。

ご質疑があれば、ご発言をお願いいたします。

（発言する者なし）

○鈴木委員長 質疑を終了いたします。

報告事項（６）桜が丘図書館、清原図書館の特別資料整理に伴う休館について、本件の報告をお願いいたします。

中央図書館長。

○野口中央図書館長 桜が丘図書館、清原図書館の特別資料整理に伴う休館について、ご報告いたします。

この休館は、東大和市立図書館運営規則に基づきまして、休館をするものでご

ざいます。

内容は、データと現物の資料の確認。企業でいえば棚卸しの確認ですね。それから書架、それから資料の清掃等を行うものであります。具体的に言いますと、桜が丘図書館が5月14日の月曜日から18日の金曜日、翌週の清原図書館が5月21日の月曜日から25日の金曜日を実施するものでございます。

なお、周知方法につきましては、市報、ホームページ、それから掲示物等で行っているところでございます。

以上でございます。

○鈴木委員長 報告が終わりました。

ご質疑があれば、ご発言をお願いいたします。

(発言する者なし)

○鈴木委員長 質疑を終了いたします。

これで、その他報告事項を終了いたします。

◎閉会の辞

○鈴木委員長 以上をもちまして、本日予定しておりました議事日程はすべて終了いたしました。

これをもって、平成24年第4回東大和市教育委員会定例会を閉会いたします。

午後 3時18分閉会

以上の会議の顛末を記載し、相違ないことを証するため、ここに署名する。

東大和市教育局委員会委員長 鈴木 敏彦

会 議 録 署 名 委 員 土田 豊